

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書 令和 5年 5月 24日	
愛知県知事 殿	
届出者	住 所 東京都品川区西品川一丁目1番1号 大崎ガーデンタワー 氏名又は名称 株式会社 L I X I L 法人にあつては代表者氏名 代表執行役 瀬戸 欣哉 住 所 愛知県半田市岩滑南浜町70番地 氏名又は名称 株式会社 L I X I L 半田工場 法人にあつては代表者氏名 工場長 岡 真史
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 LIXIL 半田工場
事業場の所在地	愛知県半田市岩滑南浜町70
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	24：金属製品製造業
②事業の規模	令和4年度出荷金額：36,915百万円
③従業員数	275人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1の通り

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項					
(管理体制図) 別紙2の通り					
特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項					
① 現状	【前年度（令和 4年度）実績】				
	特別管理産業廃棄物の種類	特定有害 廃酸	特定有害 汚泥	特定有害 廃アルカリ	引火性 廃油
	排 出 量	45.395t	5.495t	1.296t	0.528t
	(これまでに実施した取組) めっき工程の内製による生産量の増加 めっき工程の歩留り改善 排水処理設備の汚泥清掃				
②計画	【目標】				
	特別管理産業廃棄物の種類	特定有害 廃酸	特定有害 汚泥	特定有害 廃アルカリ	引火性 廃油
	排 出 量	44.90t	1.00t	1.30t	0.500t
	(今後実施する予定の取組) めっき工程の歩留り改善（継続） 廃クロム濃縮装置の稼働減 有価物化の推進				
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項					
①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特定有害汚泥から有償汚泥を分別				
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特定有害汚泥の有償化分別を引き続き推進する。				

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

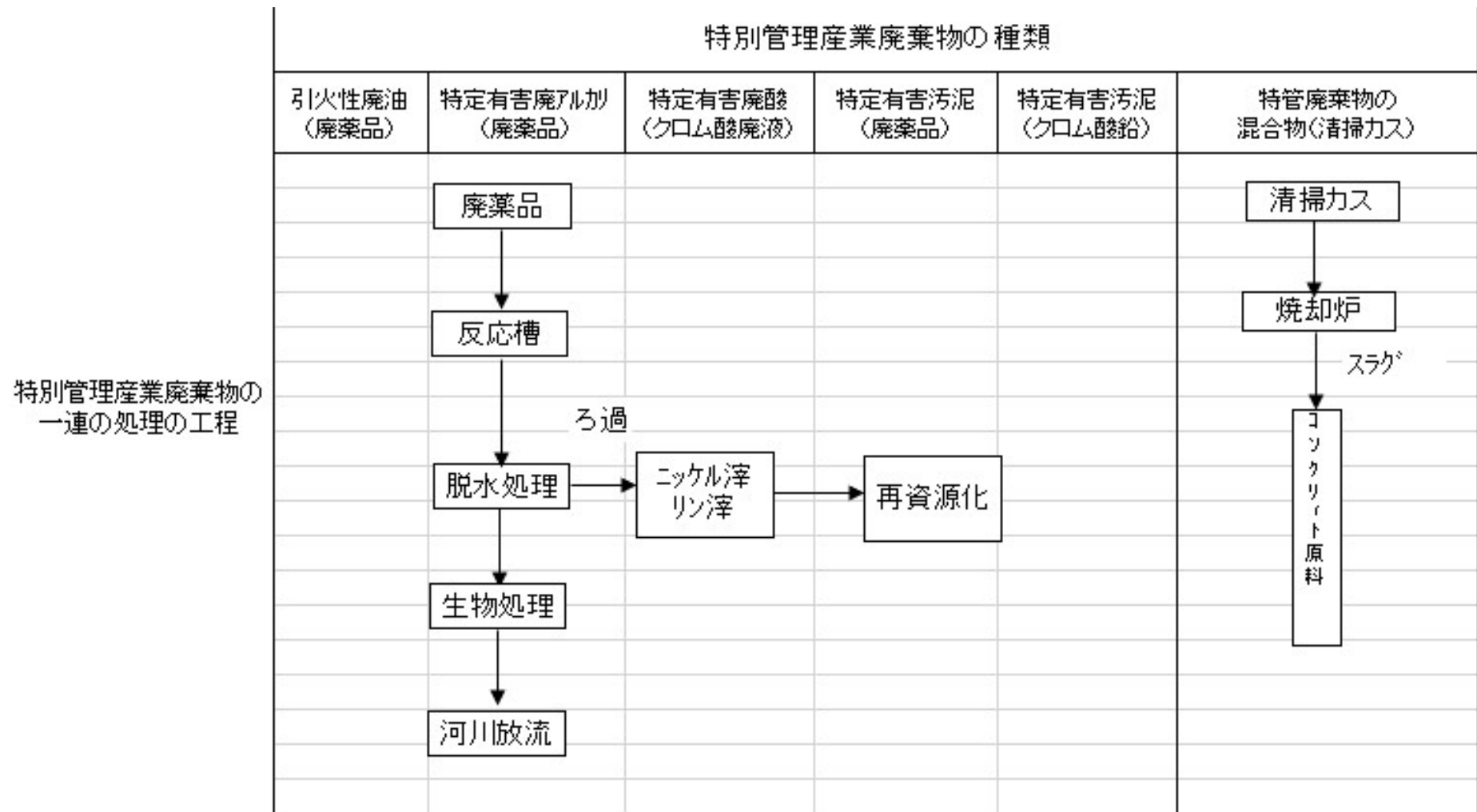
(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項					
①現状	【前年度（令和 年度）実績】				
	特別管理産業廃棄物の種類				
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t		t	
	(これまでに実施した取組)				
②計画	【目標】				
	特別管理産業廃棄物の種類				
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t		t	
	(今後実施する予定の取組)				
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項					
① 現状	【前年度（令和 4 年度）実績】				
	特別管理産業廃棄物の種類	特定有害 廃酸	特定有害 汚泥	特定有害 廃アルカリ	引火性 廃油
	全処理委託量	45.395t	5.495t	1.296t	0.528t
	優良認定処理業者への 処理委託量	45.395t	5.495t	1.296t	0.528t
	再生利用業者への 処理委託量	45.395t	5.495t	1.296t	0.528t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 優良認定の委託先については、特に変更なし。				

		【目標】				
		特別管理産業廃棄物の種類	特定有害 廃酸	特定有害 汚泥	特定有害 廃アルカリ	引火性 廃油
②計画	全処理委託量		44.90t	1.00t	1.30t	0.500t
	優良認定処理業者への 処理委託量		44.90t	1.00t	1.30t	0.500t
	再生利用業者への 処理委託量		44.90t	1.00t	1.30t	0.500t
	認定熱回収業者への 処理委託量		0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		0 t	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) リスク回避で優良認定の委託先を追加予定。					
電子情報処理組織の 使用に関する事項	特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニ ル廃棄物を除く。)					57.1 t
	(今後実施する予定の取組) 導入済み、平成30年度より運用している					
※事務処理欄						

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。



特別管理産業廃棄物の
一連の処理の工程

令和4年4月1日～

環境管理体制 (環境保全推進組織)

別紙2

LIXIL Water Technology
Japan

環境推進部

工場長

環境推進責任者

環境管理委員会

委員長 : 工場長
副委員長 : 環境 TL
(環境推進責任者)

公害防止統括者
正 : 工場長
副 : 環境 TL

大気
公害防止管理者

水質
公害防止管理者

騒音・振動
安全 T

産廃物担当者

エネルギー管理員

省エネルギー

産業廃棄物処理責任者
EHS 推進課長

特別管理産業廃棄物管理責任者

申請を行っている項目